

**電子入札システム
マニュアル参照手順**

平成 29 年 7 月
高知市

はじめに

高知市電子入札システムのご利用にあたり、各種操作方法を記したマニュアルを公開しています。電子入札における申請書や入札書の提出等、操作方法に不明な点がある場合は本書の手順にてマニュアルを表示し、内容を確認してください。

マニュアル参照手順

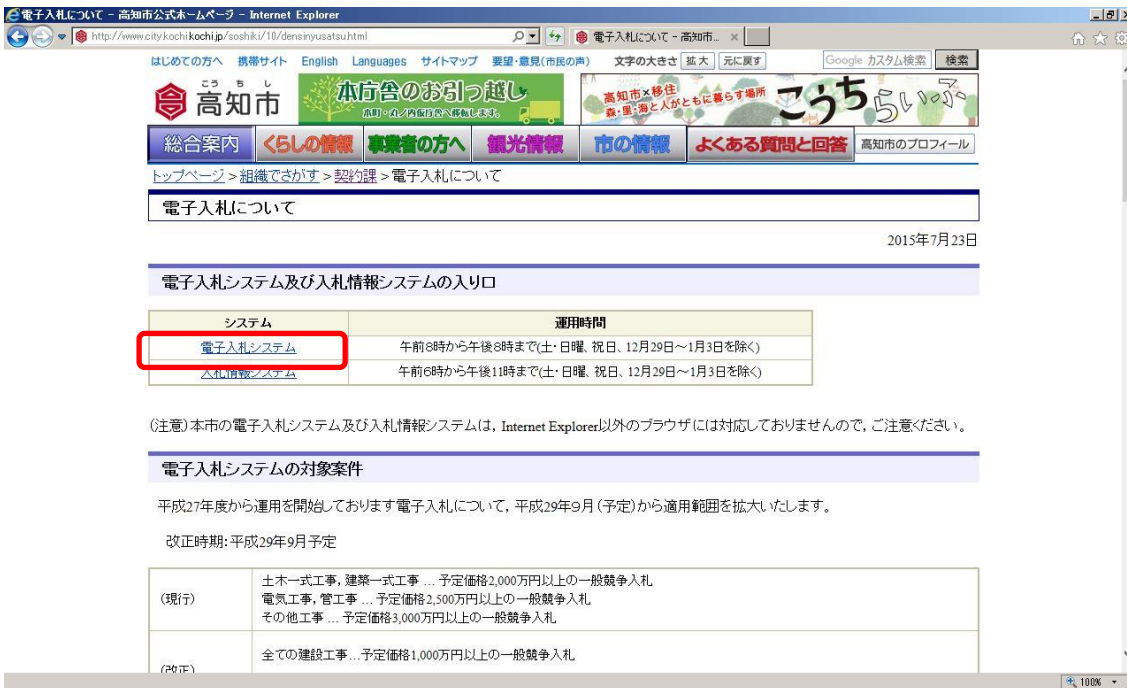
1. マニュアルの参照 2
2. 入札書の提出について 7
3. 質問、不明点がある場合 8

1. マニュアルの参照

操作マニュアルは電子入札システム内に格納していますので、まずは高知市電子入札システムを起動します。

電子入札システムの起動手順を次に記します。

(1) ブラウザで高知市ホームページを表示し、「電子入札について」のページから「電子入札システム」のリンクをクリックします。



The screenshot shows the Kochi City website in Internet Explorer. The page title is '電子入札について - 高知市公式ホームページ - Internet Explorer'. The URL is 'http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/10/densinyusatsu.html'. The page content includes a navigation menu, a main heading '電子入札について', and a date '2015年7月23日'. Below this is a section '電子入札システム及び入札情報システムの入り口' containing a table with two columns: 'システム' and '運用時間'. The '電子入札システム' row is highlighted with a red box. Below the table is a note: '(注意)本市の電子入札システム及び入札情報システムは、Internet Explorer以外のブラウザには対応しておりませんので、ご注意ください。' and a section '電子入札システムの対象案件' with a table of project types and their estimated values.

システム	運用時間
電子入札システム	午前8時から午後8時まで(土・日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く)
入札情報システム	午前6時から午後11時まで(土・日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く)

(注意)本市の電子入札システム及び入札情報システムは、Internet Explorer以外のブラウザには対応しておりませんので、ご注意ください。

電子入札システムの対象案件

平成27年度から運用を開始しております電子入札について、平成29年9月(予定)から適用範囲を拡大いたします。

改正時期:平成29年9月予定

(現行)	土木一式工事、建築一式工事... 予定価格2,000万円以上の一般競争入札 電気工事、管工事... 予定価格2,500万円以上の一般競争入札 その他工事... 予定価格3,000万円以上の一般競争入札
(改正)	全ての建設工事... 予定価格1,000万円以上の一般競争入札

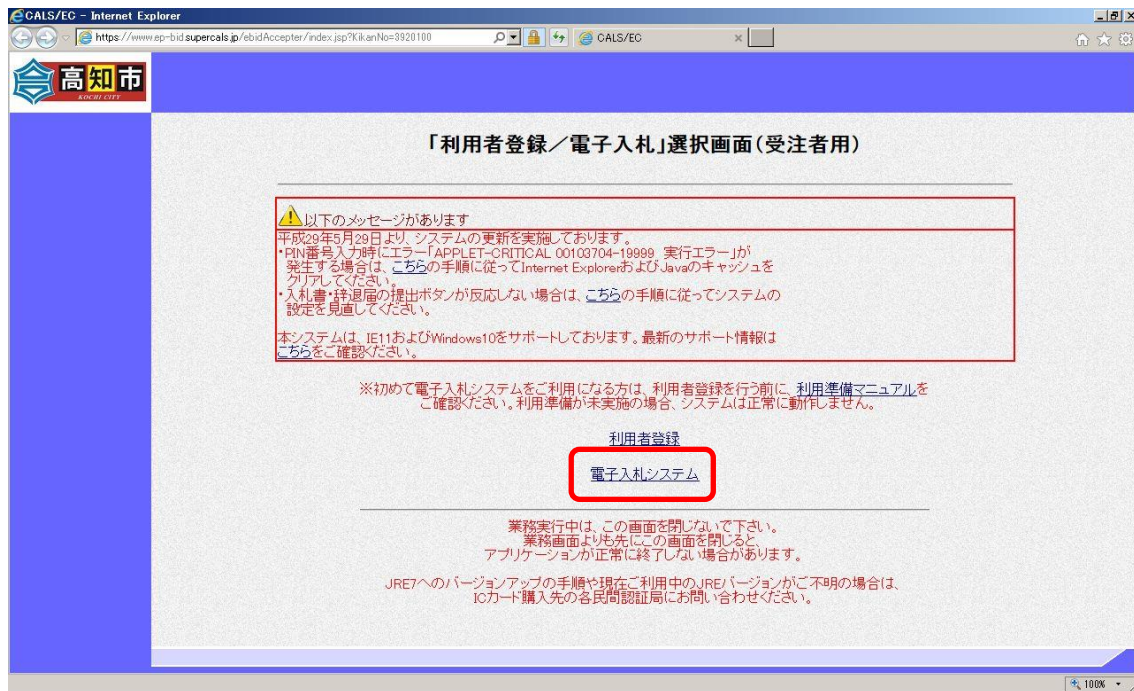
【URL】 <http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/10/densinyusatsu.html>

【トップページより】「組織でさがす」→「契約課」→「電子入札について」

<注意>

電子入札システムは利用の都度このホームページからのリンクを使用してください。ブラウザの「お気に入り」等に保存して利用されますと、電子入札システムが正常に動作しない可能性があります。

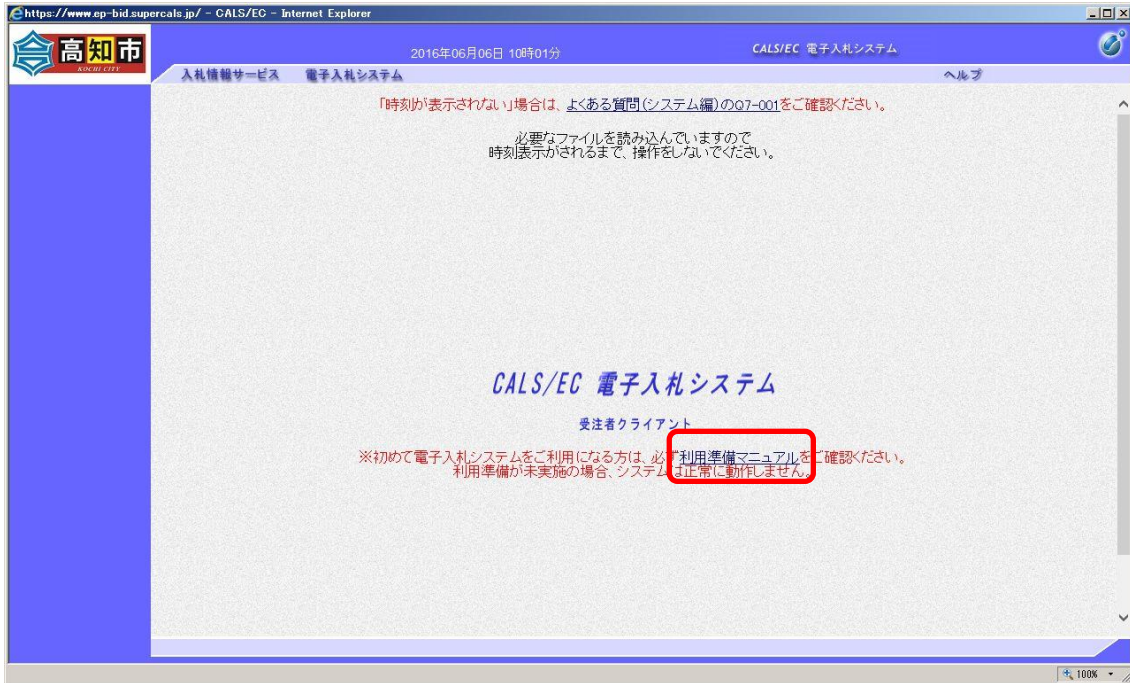
(2) 電子入札システムリンクの選択



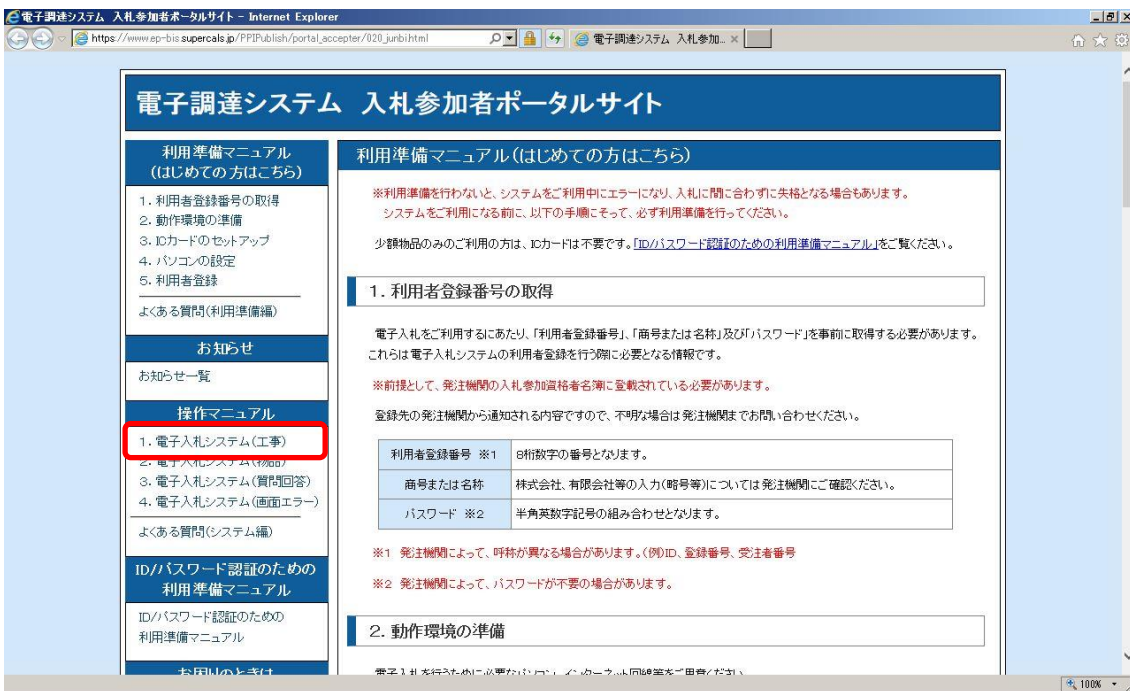
電子入札リンクをクリックしますと、電子入札システムが別画面で起動します。



(3) リンクの選択



画面中央付近の「利用準備マニュアル」リンクをクリックします。入札参加者ポータルサイトが別画面で表示されます。



操作マニュアルメニューの「1. 電子入札システム (工事)」リンクをクリックします。

(4) マニュアルの選択



操作マニュアルページの「電子入札システム（工事）操作マニュアル」リンクをクリックするとマニュアルが別画面で表示されます。

ここで表示されるマニュアルは共通部分を含め全ての入札方式における操作が記載されています。別途、本章（1）で表示しました高知市の電子入札ホームページでは、各入札方式固有の操作（申請書の提出や指名通知書の確認等）および入札書提出以降の共通操作（入札書／見積書の提出、落札者決定通知書の確認等）でそれぞれ分けた PDF ファイルも掲載していますので、目的や利便性に応じて使い分けてください。なお、どちらのマニュアルも各章の内容については同じとなります。

<注意>

- ・ マニュアルは PDF ファイルで作成されています。PDF ファイルの表示には Adobe Reader 等の PDF 参照ソフトウェアが必要ですのでご注意ください。
- ・ 各マニュアルは随時改版されますので、PDF ファイルをパソコンに保存せず、都度当画面より参照してください。
- ・ マニュアルに掲載された帳票等の文言が高知市電子入札システムの実際の文言と一部異なる場合がありますが、操作は同じですのでマニュアルの記載に従い操作してください。

【例】一般競争入札（入札前）のマニュアル表示

第 2.1 章 一般競争入札方式

2. 入札業務操作説明（1 / 3）

2.1. 一般競争入札方式

2.1.1. 業務の流れ

2.1.2 申請書提出
参加申請書の提出を行います。

2.1.3 申請書受付票受理
参加申請書受付票の確認を行います。

2.1.4 申請通知書受理
参加申請通知書の確認を行います。

《再入札の場合》

3.1.5 再入札通知書受理
再入札通知書の確認を行います

《見積の場合》

3.2.2 見積依頼通知書受理
見積依頼通知書の確認を行います

完了

不明なソース | 保護モード 無効

2. 入札書の提出について

入札書または見積書の提出について、前章の操作マニュアルでも提出手順が記載されておりますが、高知市における入札書の留意点について以下に示します。

The screenshot shows the '入札システム' (Bidding System) interface. The main content area is titled '入札書' (Bid Book). It displays a form for entering bid information. Three red circles with numbers 1, 2, and 3 highlight specific fields:

- ① **入札金額**: The field is labeled '入札金額: [半角で入力してください]' and contains the value '1234567'. A note indicates '(半角数字で入力してください)'. The total amount is shown as '1,234,567 円(税抜き)' and '123万4567 円(税抜き)'.
- ② **くじ番号**: The field is labeled 'くじ番号: [半角数字3桁で入力してください]' and contains the value '123'. A note indicates '(半角数字3桁で入力してください)'.
- ③ **内訳書**: The field is labeled '内訳書:' and contains a file upload area. A note indicates '※ 添付資料の送付可能サイズは3MB以内です。フォルダまたはファイル名に使用できない文字があります。ファイルの選択は1行期に行ってください。尚、添付ファイルは、ウイルスチェックを最新版のチェックデータで行ってください。' and '提出内容確認ボタン押下時、エラー「指定された添付資料が見つかりません。」が表示される場合、画面右上のヘルプボタンより、注意事項を確認して下さい。'

①入札金額

全ての案件で入力必須です。半角数字で入力します。**入札書の提出以降は金額の修正および確認ができません**ので、入力後は金額に間違いが無いか再度確認のうえ提出してください。

②くじ番号

全ての案件で入力必須です。同額の応札者が複数の場合、電子入札システムでくじ（電子くじ）を実施します。電子くじは計算によって行われますが、その基となる数値がくじ番号です。**任意の半角数字3桁を入力**します。

③内訳書

工事費内訳書の提出が必要な案件のみ、この欄が表示されます。当欄が表示されている場合は内訳書ファイルの添付が必須となります。添付する内訳書の様式については公告等を確認してください。

当画面以降の提出操作の流れについては操作マニュアルと同じです。

3. 質問、不明点がある場合

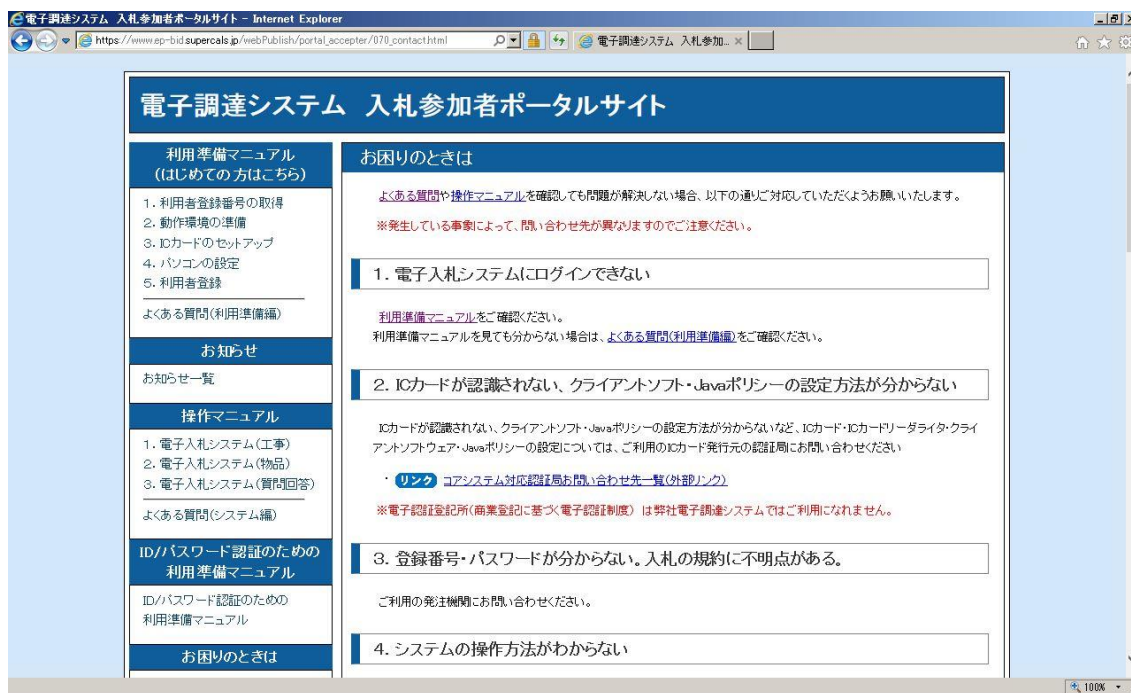
電子入札システムの利用準備について不明点がある場合、入札参加者ポータルサイトでは以下の案内を掲載しております。



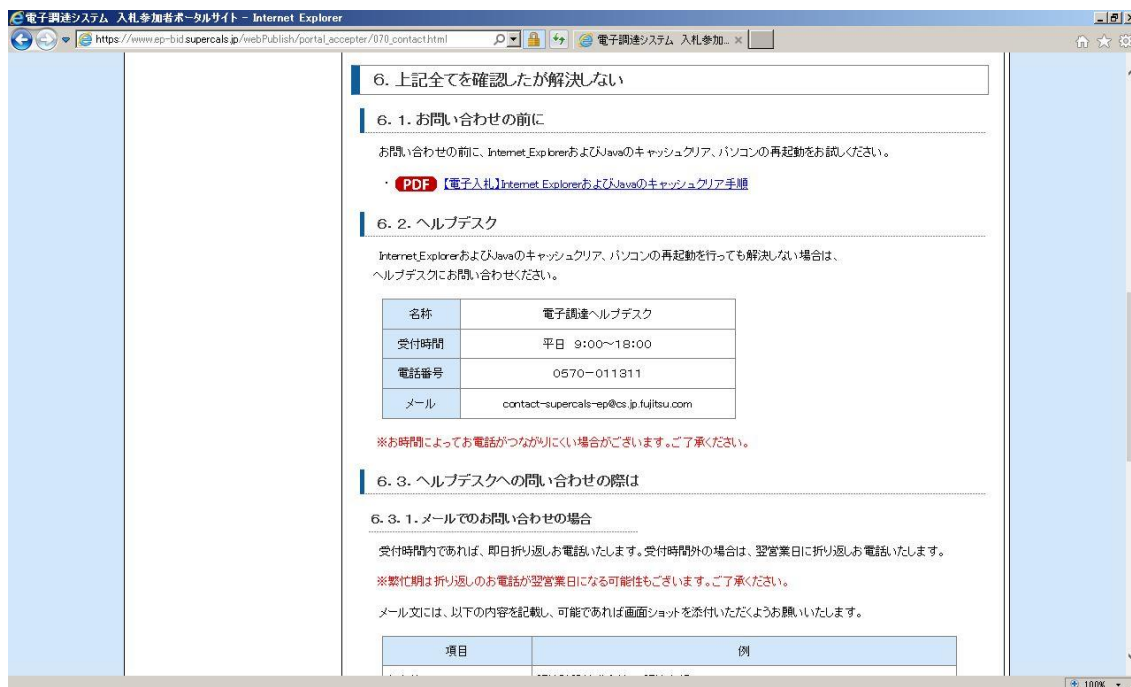
「よくある質問 (システム編)」で類似の質問がないか一度確認してください。



「お困りのときは」では、各事項に対する解決手法を記載しております。



それでも問題が解決しない場合は、「お困りのときは」の下部にヘルプデスクの案内を掲載しておりますので、案内に従いお問い合わせください。



以上